

平成26年度（2014年度）第7回中野区都市計画審議会

会 議 録

平成27年（2015年）3月24日

中野区都市基盤部

日時

平成 27 年 3 月 24 日（火曜日）午後 2 時から

場所

中野区役所 4 階 区議会第 1 委員会室

次 第

1 報告事項

(1) 囲町地区まちづくりについて

- ・ 囲町地区まちづくり方針（案）について
- ・ 囲町地区地区計画（素案）について
- ・ 囲町地区関連都市計画（素案）について

2 その他

出席委員

矢島委員、宮村委員、村木委員、高橋（登）委員、青木委員、
寺崎委員、五味委員、戸矢崎委員、遠藤委員、酒井委員、萩原委員、
北原委員、大内委員、浦野委員、宇佐美委員、東野委員

事務局

豊川都市基盤部参事（都市計画担当）、藤塚都市基盤部経営担当係長

幹事

高橋政策室長、長田都市政策推進室長、松前都市政策推進室副参事（中野駅周辺まちづくり担当）、石井都市政策推進室副参事（中野駅周辺計画担当）、宇佐美都市政策推進室副参事（中野駅周辺地区整備担当）、立原都市政策推進室副参事（中野駅周辺地区整備担当）・都市基盤部副参事（都市基盤整備推進担当）、池田都市政策推進室副参事（西武新宿線沿線まちづくり担当）、千田都市政策推進室副参事（西武新宿線沿線基盤整備推進担当）・都市基盤部副参事（都市基盤整備推進担当）、尾崎都市基盤部長、豊川都市基盤部参事（都市計画担当）、荒井都市基盤部副参事（地域まちづくり担当、大和町まちづくり担当）、安田都市基盤部副参事（弥生町まちづくり担当）、高橋都市基盤部副参事（道路・公園管理担当）、志賀都市基盤部副参事（都市基盤整備担当）、小山内都市基盤部副参事（建築担当）、大木島都市基盤部副参事（防災・都市安全担当）、中井都市基盤部副参事（生活安全担当、交通対策担当）

豊川参事

それでは、平成 26 年度第 7 回中野区都市計画審議会を開催いたします。

審議に先立ちまして定足数の確認をいたします。ただいまの出席委員数は 22 名中 16 名です。2 分の 1 以上の定足数に達しておりますので、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

次に配付資料の確認をお願いします。

まず、事前に郵送しております資料ですが、資料をお忘れの方はいらっしゃいませんか。

次に、本日、机上配付しております資料の確認です。

まず、本日の次第です。

続いて、A3 版の「中野駅周辺まちづくり検討概要図」です。

最後が A4 縦版の報告事項「囲町地区のまちづくりについて」のパワーポイントを印刷したものです。よろしいでしょうか。

それでは、会長、開会をお願いいたします。

矢島会長

ただいまから平成 26 年度第 7 回中野区都市計画審議会を開会いたします。

本日の会議ですが、お手元の次第のとおり報告事項が 1 件です。おおむね 16 時ごろを目途に進めていきたいと思っておりますのでご協力をよろしくをお願いいたします。

なお、本日の議事に入る前に前回の第 6 回審議会の場でご指摘のあった点について、事務局から報告があるようですのでお願いします。

豊川参事

報告事項は 2 つございます。1 つは前回お示した意見書の意見に対する区の見解の記載についてです。これについては記載されている内容の趣旨を曲げないで、趣旨が明快になるように修正を行いました。再構成を行ったものは前回の会議録とともに、皆様方に送付させていただきましたのでご確認ください。

もう一つが前回にご質問のあった千光前通りの整備の経緯についてです。これに関しては通りと沿道に建築する際の行政指導の有無を含めて調査するということでした。この件について口頭で報告します。

千光前通りについて五味委員から、道路の幅員は以前から 8 メートルであったのかなどとご質問がございました。この千光前通りですが、昭和 40 年に特別区道路線の区域変更を

して幅員 8 メートルの新たな道路として整備しております。

その後、この千光前通りの整備は紅葉山一帯の整備事業として千光前通り、紅葉山公園、「なかの ZERO」は一体的に整備されて、平成 5 年 7 月までには完了・落成をしております。

現地を調査したところ、調査した建物 3 件のうち 1 件はポケットパーク状に千光前通り側に空地を設けていることがわかりました。その現地の状況を踏まえて建築担当が調査したところ、現在区に存在している平成以降の建築計画概要書によりますと、前面道路も含めいずれも 8 メートルで取り扱っておりました。

また、当時関係した職員の聞き取り調査を千光前通りに関して行いましたが、特に具体的行政指導など確認することはできませんでした。

以上が前回にご指摘を受けた事項についての説明です。

矢島会長

以上の報告について何か追加で、ご質問、ご意見等があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

五味委員はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは議事に入らせていただきます。

報告事項の(1) 囲町地区まちづくりについて、宇佐美幹事からまず説明をお願いします。

宇佐美参事

では、先に資料の確認をさせていただきます。

事前配付資料の A4 の「囲町地区まちづくりについて」、別添資料に「囲町地区まちづくり方針（案）について」、別添資料 2 として A3 両面の「囲町地区地区計画（素案）」と別添資料 3 として A3 両面の「囲町都市計画（素案）について」です。

本日の配付資料は先ほどご案内がありましたが、A3 カラーの「中野駅周辺まちづくり検討概要図」と本日説明するスライドの画面をプリントアウトした A4 の「囲町地区のまちづくりについて」です。この 6 点です。大丈夫でしょうか。

それでは囲町地区のまちづくりについてご説明します。説明は本日配付したパワーポイントの資料を使って説明させていただき、本文については適宜触れさせていただきます。

1 月に諮問しましたが、この 2 カ月間にいろいろな動きがありましたので検討概要ということで報告させていただきます。

1 月に諮問した案件 12 件については、3 月 6 日に全て同日付で告示されております。具

体的に申しますと、駅の西側の南北通路、その北側で少し変な格好になっていますが、嵩上げ部で、南側は中野駅西口駅前広場です。この駅前広場の用地を確保したりまちづくりするための中野三丁目の土地区画整理事業の4件が1つのセットとして告示されております。

もう一つはその右側の中野二丁目地区です。青い線で囲ってあるところが地区計画の範囲になりますが、この地区計画と都市施設としての南口駅前広場、事業を進めるための土地区画整理事業と市街地再開発事業、関連して用途地域の変更、高度利用地区の変更、準防火・防火地区の変更、高度地区の変更の都合8件がワンセットです。合計12件について3月6日に告示されております。

次に駅の北側の区役所・サンプラザ地区の一体整備については、2月に事業構築パートナーなどが決まりまして、27年から28年度にかけて再整備の実施方針を策定する予定になっております。

最後になりますが、本日報告させていただく囲町地区については、平成27年度に都市計画決定するというので手続を進めてまいります。図面の右側にオレンジになっている3つの部分は東地区、その西側のピンク色が西地区と呼ばれている部分です。

それでは本題に入ります。囲町地区についても中野二丁目と同様に、ここに書いてあるまちづくり方針案あるいは地区計画の素案、関連都市計画の素案をつくり、順次、手続を進めていく考えです。

次に囲町まちづくり方針案の構成です。1番の「はじめに」から7番の参考資料まで、これも中野二丁目、中野駅南地区のまちづくり方針と同じ構成になっております。

策定の目的の前ですが、このまちづくり方針案について1月に作成して2カ月間に、先ほど説明したような内容がありますので、内容的には少し本文と違って先取りした部分がございますが、そうした説明をさせていただきます。

まず策定の目的ですが、中野駅周辺地区は24年4月に中野四季の都市のまち開きがありまして、昼間人口にして約2万人増加しております。先ほど説明しましたが、西側の南北通路、中野駅南口地区の再開発が26年3月に都市計画決定され、27年度に入りますと事業認可ないしは組合の設立認可ということで事業化されてまいります。

そうした中で囲町東地区については、市街地再開発準備組合が平成23年9月に設立されておりまして、再開発に向けた土地利用計画とか施設建築物の検討を進めて、関係機関との協議がおおむね整った段階に来ております。

一方、西地区も 25 年度に勉強会ができて、その後 26 年 5 月に西地区まちづくり検討会でまちづくりの検討等を行っております。

そうした背景のもとに、上位計画としては中野区都市計画マスタープラン・中野区周辺まちづくりグランドデザイン Ver.3 の 2 つがございます。双方とも囲町については市街地再開発に合わせた補助 221 号線の整備がございます。この実現に向けて囲町地区のまちづくり方針の案ということで策定をしました。

その内容としては囲町地区におけるまちの将来像とか土地利用方針、都市基盤整備の方針等を書いてございます。

申しおくれましたが、右肩に「頁」と書いてあるのが本文のページです。あわせてご参照ください。

次に地区の位置及び範囲です。図面の下に赤く囲ったところが囲町地区の全体です。その右の着色してあるのが東地区、その西側を西地区と大きく分けてございます。南側におおむね線路に沿って都市計画道路の補助 221 号線がございます。

囲町広場はちょうどくさび状態に囲町に食い込んでいますが、これは中野四季の都市で整備した公園です。その左側に区画道路が入っています。これは現在北側の区画道路に通抜けができませんで、人間だけが通り抜けできる道路になっています。

まちづくりの主な課題ということで 5 ページに写真が入っております。まず東側に大きな木材倉庫、さらに西側には戸建住宅エリアという状況になっています。道路関係ですと、補助 221 号線は計画がありますが未整備のままになっています。

東側には自転車保管所とその裏側は駐輪場になっています。防災面は中野四季の都市との境界に塀がずっと東西方向に走っています。このため、囲町地区の方は真っすぐ北側に行けない状況になっています。また、中に入ると行き止まり道路が多い状況です。

環境面は、先ほど囲町広場と出てきましたが、これは中野四季の都市の施設で、囲町とフェンスで囲われていて直接行けない状況になっています。この地区は区道を使って、俗称「お祭り広場」と言っていますが、ここでセレモニーとか行事を行っている現状になっています。

次に上位計画 1 つ目の都市計画マスタープランは、中野二丁目同様に広域中心拠点ということで、東京の新たな顔としてふさわしい、活気とにぎわいのあふれたまちというのがフレーズになっています。

この中で囲町はどうなっているかと言いますと、住民の合意のもとに、建物の不燃化、

住環境の向上、補助 211 号線などの都市基盤の整備など、防災まちづくりや土地の高度利用を進めます。特に駅至近の場所については、その立地を生かした都市機能の導入を図るとしています。

次にランドデザイン Ver. 3 は、中野四丁目全体のコンセプトとしては、先端的な都市機能と豊かな緑となっています。このうち囲町地区の左下に書いてありますが、市街地再開発の誘導、補助 211 号線の整備となっています。

最近の開発動向ということで冒頭の説明と少し重なるところがございますが、まず駅の部分です。西側南北通路及び橋上駅舎等については平成 32 年で、ちょうど東京オリンピック開催の年になります。その開催の 7 月までの供用開始を目指して事業化を進め、27 年度には北側では先行工事を行う予定になっています。

次に中野三丁目地区です。西口駅前広場を整備する区域になりますが、ここは左に桃丘小学校跡地がございます。このエリアを含む範囲を UR 施行による区画整理事業により、駅前広場の整備と学校跡地の部分を活用して拠点施設を整備することとなっております。

中野二丁目は土地区画整理事業と市街地再開発事業を一体的に施行することで、南口駅前広場とか交通動線の整備、さらにはにぎわいの核の形成ということで、こちらも 27 年度には土地区画整理事業の組合が設立される予定になっています。

区役所・サンプラザは 27 年、28 年に検討して、28 年から 35 年にかけて再整備の実施事業段階として完了を目指しております。

これは本文には入っていませんが、今回の南北通路ができるとう囲町と中野駅が非常に近くなるということをつくった図面です。左にイメージ図が描いてございますが、これはちょうど NTT ドコモ側から見た完成予想図になります。右側のイメージ図②はちょうど北側から南を向いて三丁目のほうを見る図面になります。白い部分の下が南北の通路になります。

次に囲町地区の将来像ということで少し整理したものです。先ほどのマスタープランで、まず駅周辺は広域中心拠点です。中野四丁目地区は先端的都市機能と豊かな緑というコンセプトです。

囲町地区のまちづくりの目標としては商業・業務、都市型住宅などによる土地の高度利用と都市計画道路補助 221 号線の整備となっております。

もう少し囲町の将来像を詳しくしたものです。1 つはにぎわいの活動拠点ということで、中野四季の都市と一体となった商業・業務機能などの集積、もう一つは良質で多機能な都

市型住宅の導入による職住近接のまちづくりです。交通面については補助 221 号線の整備、区画道路等の道路基盤施設の充実です。北側との回遊性のあるにぎわい軸の創出、自転車駐車場の整備です。防災には建築物の不燃化・耐震化、中野四季の森公園までの安全な避難経路の確保となっています。環境面では緑豊かな潤いのある市街地環境の形成と、環境に対する負荷の少ない市街地の形成の 4 つを掲げています。

次に土地利用方針 (1) です。A、B、C の 3 地区に分けています。A 地区分については再開発を行う部分で東地区になります。B 地区が西地区、C 地区は鉄道関連施設部分です。

A 地区は再開発準備組合ができていますが、市街地再開発事業により土地の合理的かつ健全な高度利用を誘導し、中野四季の都市と一体となった商業・業務などの新たな都市機能を導入し、にぎわいと活気にあふれる拠点形成を図るとともに、多様な世代のニーズに合わせた良質で多機能な都市型住宅の整備を図るとしてしています。

もう一つは、都市計画道路補助 221 号線などの整備とあわせ、中野駅や中野四季の都市を結ぶ歩行者ネットワークを形成し、にぎわいの連続性を創出するとしてしています。

次に B 地区は、道路基盤施設の整備・改善を図るとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用などにより、良好な環境が整った安全な住宅市街地を形成するとしてしています。

最後の C 地区は鉄道関連施設ということで、都市計画道路補助 221 号線の整備に合わせ、鉄道関連施設の維持保全を図るとしております。

次に都市基盤整備の方針です。まず、補助 221 号線の整備で、次に道路等の整備で、左側に現在の区画道路の再整備が入っております。広場の整備ということで囲町広場の南側に連動した形で広場を整備します。

その他としては、歩行者通路とか敷地の周辺に歩道状空気を設けることとしてしています。

これは囲町広場とその右側の広場を一体的にしたもので、現在は囲町広場の南側にフェンスが入って、行ったり来たりできない状況ですが、南側広場を整備することによって一体的に活用を図ることとしております。

次に囲町東地区のまちづくり方針 (1) として、商業・業務等の育成、良質な住宅供給、安全・安心、良好な都市環境の 4 点を挙げています。これは先ほどのまちづくりの目標とか土地利用方針と重なる部分がありますのでお読み取りください。

次に街並形成で建物の関係を下の絵にしています。これはちょうど線路の南側から見た絵になります。灰色のものが既存の建物で、左側から帝京平成大、明大中野キャンパス、中野セントラルパーク、NTT ドコモ、区役所、中野サンプラザです。

今回、東地区で計画した建物がピンクのもので、右側に2棟建てのもの、西側の単体の建物です。これをイメージしたものがこの絵です。東棟と西棟ととりあえず分けていますが、東棟は低層部の商業施設でピンクの部分です。それから、連続した歩行者回遊動線が灰色、高層部の東側は業務、西側は住宅となります。それから西棟は住宅棟単体になっています。

これをイメージとして絵にしたものです。

次に事業手法は、(仮)中野囲町東地区第一種市街地再開発事業となっています。施行区域は下の点線で描いてある範囲で面積で約2.1ヘクタールです。施行予定者として(仮)中野囲町東地区市街地再開発組合、主な用途として住宅、業務、商業施設となります。

今後の整備予定ですが、平成27年度に都市計画手続、都市計画決定を行い、28年度から29年度にかけて組合設立認可、権利変換計画認可をとって、平成30年ごろからおおよそ3年ないし4年かけて工事を進めるという流れになっています。

次に囲町地区の地区計画(素案)と関連都市計画(素案)について説明します。

地区計画は御存じのように目標、方針、地区整備計画の3つから構成されます。囲町については地区の目標を定めるのは地域全体です。地区整備計画を定める区域としては再開発を行うA地区、C-1は鉄道の関連施設です。

地区の将来像と目標ですが、先ほどまちづくり方針で書いたものを整理しました。本文では上位計画ですからまちの課題を書いておりますが、ここでは矢印の下にまちづくりの目標を書いております。

中野駅や中野四季の都市との近接性を生かし、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市計画道路補助221号線などの整備を促進することにより、①商業、業務や都市型住宅などの多様な都市機能が集積し、職住が近接するにぎわい活動拠点の形成を図る。②中野駅や中野四季の都市を結ぶ歩行者ネットワークの形成や広場などのオープンスペースを整備し、防災性の高い緑豊かな市街地の形成を図るとしてしています。

次に土地利用方針は、先ほどのまちづくり方針そのものにより、A、B、Cの3つに分けております。内容も先ほどのまちづくり方針の案そのものを記載しており、B、Cも同様です。

次に地区施設の整備方針です。まず、既存の道路を区画道路1号という形で地区施設に位置づけています。

次に囲町広場の南になりますが、面積は約1,000平米です。歩道状空地は敷地のちょう

ど北側、南側、西側に沿っていますが、ここの部分に幅員 2 メートルの歩道状空地を設けます。

建物の整備方針の計画ですが、ここ A 地区について記述しております。制限する用途としてはパチンコ屋など、誘導する用途としては店舗などです。敷地の最低限度としては 1,000 平米、壁面位置の制限については先ほどの歩道状空地を 2 メートルとしております。

ここには当然壁面位置の制限とか後退区域とも、工作物をつくってはいけませんという記述になっています。形態とか色彩に関しては原色を避け、周辺環境に調和を図るとしております。

次の関連都市計画の構成も、中野二丁目のときと同様につくってみました。

まず、地区計画は、地区の将来像を示し、一定のルールを定めるものです。

次に地区計画を実現するためのベースとなる都市計画の変更は、用途地域の変更（東京都決定）、高度利用地区の変更、防火・準防火地域の変更、高度地区の変更の 4 つです。

次に地区計画に定めたまちづくりを具体的に進める事業として市街地再開発事業です。都市施設としては補助 211 号線がございます。

まず用途地域の変更ですが、現況は第一種中高層住居地域です。これを近隣商業地域へ変更して、容積については現行 200%を 400%へ変更します。

次は高度利用地区です。A ゾーンの再開発を行う部分については、一番左側に書いてありますが、先ほどの 10 分の 4 に 10 分の 2 を足した 10 分の 6 が容積の最高限度になります。B ゾーンは現行のままです。

次に市街地再開発事業です。建物については先ほどのまちづくり方針で見たようなものです。ここでは敷地面積等書いてございますが、A 敷地は東棟にあたりますが、この部分は敷地で 1 万 50 平米、延床 8 万 7,500 平米です。主な用途としては共同住宅と事務所と店舗です。高さの制限を 100 メートルとしています。

次は B 敷地で、建物でいうと西棟です。敷地面積が 3,160 平米、延床で 2 万 9,500 平米です。共同住宅となって、高さ制限は 90 メートルとしています。

次に壁面位置の制限です。下に図面が描いてございますが、歩道状空地で説明したように 2 メートルを制限としております。整備計画としては、道路境界より建物を後退させ、道路と一体化した歩行者空間を確保します。

最後に住宅建設の目標ですが、戸数にして約 600 戸、面積で約 4 万 9,100 平米となっています。これは容積対象の面積になります。

次は防火地域・準防火地域をするものです。面積は1.8ヘクタールになります。

次の高度地区も、第二種高度地区から指定なしへの変更となります。面積も1.8ヘクタールになります。

最後に補助211号線の変更ですが、延長は全体で770メートルです。これは環状7号線からNTTドコモのちょうど南側になりますが、そのうち中野区内は460メートルです。幅員は16メートルで、NTTドコモの部分だけ20メートルになっています。今回の変更は南側に線形を変更するものです。黄色の部分が既存で赤が変更後の箇所です。

この後の予定は、まず平成27年5月から6月にかけて、囲町地区のまちづくりにかかる説明会ということで、本日説明させていただいたまちづくり方針案とか地区計画の素案、関連都市計画の素案について説明をする予定です。

27年6月から7月にかけて囲町地区の地区計画の原案の説明会については、囲町地区の地区計画の範囲の地権者の方が対象になります。ここからは都市計画の手続になります。

説明は以上です。

矢島会長

説明、ご苦労さまでした。ただいまのご報告についてご質問、ご意見等がございましたらどなたからでもご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。宮村委員、どうぞ。

宮村委員

今のご説明の内容で少し質問させてください。再開発事業の範囲とか幾つか図面を見せていただきましたが、最後に都市計画道路の変更の説明がありました。この変更するという都市計画道路の新しい線形に合わせて図面ができていますのですか。その辺を確認したいのがまず1つ。

それからもう一つは、現地在が警大跡地の開発の区域は、この囲町地区の北側の道路沿いに薄く残地があります。それでフェンスがあるという状況ですが、その薄い残地の部分はこの事業との関係でどのように扱われるのですか。2点をお願いします。

宇佐美参事

最初の質問で、当然この都市計画道路は南に振った線形になりますが、これを前提に北側の敷地を見えています。ですから、都市計画道路と市街地再開発事業とあわせて一緒に変更します。説明は全部都市計画道路の後になっていますが、南側に変更して、この図面でいうと黄色の部分は、再開発事業のほうの敷地に入っています。

宮村委員

用途地域はそれも同じことですか。

宇佐美参事

用途地域についても同じです。それから、北側の薄皮の部分の話ですが、これについては市街地再開発事業の施行区域に入れまして、再開発をやるときに敷地を整理して、建物をつくっていきます。ですから、現在 25 センチメートルの隙間がありますが、それは施行区域に入れて再開発事業で整理するということです。

矢島会長

ほかにかがでしょうか。萩原委員、どうぞ。

萩原委員

先ほどの説明では良好な都市環境を目指してまちづくりを行うという説明がございました。大体自治体としては必ず ISO9000 の取得をされていると思いますが、その ISO9000 の中では都市計画の基本計画がこのマスタープランの段階から、環境に配慮したようなまちづくりを行うことになっているわけです。

今回の計画において、敷地に対して 800%、8 万平米ぐらいの建物を計画されるとか、人が当然ふえてくるわけです。そういう建物の建築が非常に高密度になってきた場合における都市のヒートアイランドだとか雨水、水対策とか。そういった大きな建物ができれば当然発生降水量もふえてきます。そういう環境的な面でまず ISO のそういう自治体としての都市計画においてどのような配慮をした上で、こういう今の基本的なプランが発生しているのか。一度走り出してしまうと都市計画は途中からストップしたり、方針変換というのは非常にやりにくいわけですから、その辺をどのように配慮されて、こういう計画に至ったのかお聞かせ願います。

矢島会長

これはどなたからお答えになります。

宇佐美参事

まず、大きな話としては都市計画マスタープランとかグランド Ver. 3 が計画としてあります。先ほど冒頭で説明しましたが、囲町は非常に低層な住宅で木造、モルタルとかありますが、やはり非常に密集した市街地で緑もない、行き止まり道路といった状況になっています。

やはりそれを解決するためには、1 つの選択肢として市街地再開発事業があると考えて

います。具体的には囲町広場の南側に1,000平米の広場を設けるとか。建物関係はここに書いてございますが、省エネルギーといった設備関係に取り組んでいく話になりますので、当然 ISO9000 に書いてございます。そういうものも入れたものと考えています。

豊川参事

関連です。今、萩原委員がおっしゃったのは ISO9000 ではなく ISO14001 のことではないですか。そうでしたら、中野区の平成19年に ISO14001 の認証を受けております。これは中野区が事業者として活動する際に、環境マネジメントシステムを運用して、なるべく環境負荷の少ないような事業活動をしようといった趣旨です。

確かに都市計画をとということもありますが、それに関して例えば今回は良好な都市環境の中で省エネルギーや脱温暖化といったことは考えています。

それから、基本的に今回事業者は市街地再開発組合ですので、またその市街地再開発組合が独自にそういった環境に対する取り組みをやる。それに対して区は ISO14001 の環境マネジメントシステムの中で、必要な範囲で何等かサジェスションするという役割分担になっているかと思えます。

矢島会長

よろしゅうございますか。ほかにご意見、ご質問はいかがですか。遠藤委員、どうぞ

遠藤委員

直接関係ないかもしれませんが、またこちらに住宅の大きなものが2つ建つということです。当然家族用の住宅地ですよね。そうするといわゆる南口のほうにも大きなものが建っているの、これは小学校とか中学校は、今はどんどん減らしているけれども大丈夫ですか。いわゆるこれ自体の計画はいいとしても、ここで新たに何十世帯か何かわかりませんが、やはり小学生・中学生のお子さんがある人たちが入ってくると、さっきの西口の小学校もつぶしてしまうし、中学校も統合している。この人たちは一体どこに通ったらいのかという点は検討されていらっしゃるのかどうか非常に気になりますが、どうでしょうか。

矢島会長

この点はどなたから答えますか。室長から答えますか。

長田室長

まず、中野区としては最適な教育環境を保持していくという観点からも、小中学校の再編計画を前期・後期に分けて実施しております。これの着眼点はあくまで子供の教育の質、

効果を高めていくということにあるわけです。

一方、まちづくりないしは民間の開発動向を見ながら、区の施設としてどのように最適配置していくかについても、状況を把握しながら公共施設の配置計画をつくってまいりますので、こういった計画についても全庁的な調整をその都度していくという観点から状況の把握に努めていきたいと考えております。

矢島会長

いかがでしょうか。

遠藤委員

当然でしょうが、やはりこの住宅は多分老人ばかりが住むわけではないので、どのぐらいの世帯数が入るかよくわかりませんが、余りにも遠くへ行くとか、そういうのも10年とか、でき上がる先の平成35年とか36年というようなところと、そういう小学校や何かの学校教育がうまく合っているようにぜひコーディネートしていただきたいと思います。

矢島会長

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

もしほか質問がないようでしたら、本件の報告事項についてはご了承とさせていただきます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、本件については了承とさせていただきます。

それでは、次回の審議会の予定などについて事務局からお願いします。

豊川参事

次回の審議会は本年6月上旬を予定しております。詳細が決まり次第別途開催通知をお送りします。また、次回の審議会は第20期の最後の審議会となる予定です。本審議会終了後より新しい第21期の委員の推薦のご依頼、並びに4月6日より公募委員の募集を行いますのでどうぞよろしく願いいたします。以上です。

矢島会長

それではこれもちまして本日の審議会は閉会といたします。審議のご協力をありがとうございました。

—了—